

表1 自治体別常勤保健師数【平成29年5月1日時点】

(単位:人)

	平成29年度	平成28年度	対28年度増減 (かっこ内は増減率)
都道府県(n=47)	5,044 (14.6%)	4,999 (14.7%)	45 (+0.9%)
市区町村(n=1,741)	29,478 (85.4%)	28,902 (85.3%)	576 (+2.0%)
うち 保健所設置市 (H28:n=72、 H29:n=74)	7,777 (22.5%)	7,557 (22.3%)	220 (+2.9%)
特別区 (n=23)	1,282 (3.7%)	1,233 (3.6%)	49 (+4.0%)
市町村 (H28:n=1,646、 H29:n=1,644)	20,419 (59.1%)	20,112 (59.3%)	307 (+1.5%)
合 計	34,522 (100%)	33,901 (100%)	621 (+1.8%)

※ 保健所設置市は、地域保健法施行令(昭和23年政令第77号)第1条に定める市である(以下同じ)

※2 平成29年1月に青森県八戸市が、同年4月に神奈川県茅ヶ崎市が保健所設置市となっている(以下同じ)

※3 高知県の奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村の結果は中芸広域連合として集計している(以下同じ)

表2 所属部門別常勤保健師数【平成29年5月1日時点】

(単位:人)

	総 数	本 庁	保健所	市町村保健センター	その他
都道府県(n=47)	5,044	816 (16.2%)	3,656 (72.5%)	—	572 (11.3%)
市区町村(n=1,741)	29,478	9,761 (33.1%)	3,198 (10.8%)	11,402 (38.7%)	5,117 (17.4%)
うち 保健所設置市 (H28:n=72、 H29:n=74)	7,777	1,294 (16.6%)	2,807 (36.1%)	2,954 (38.0%)	722 (9.3%)
特別区 (n=23)	1,282	188 (14.7%)	391 (30.5%)	633 (49.4%)	70 (5.5%)
市町村 (H28:n=1,646、 H29:n=1,644)	20,419	8,279 (40.5%)	—	7,815 (38.3%)	4,325 (21.2%)
合 計	34,522	10,577 (30.6%)	6,854 (19.9%)	11,402 (33.0%)	5,689 (16.5%)